

議案第44号

財産の取得について（住基系サーバ機器）

下記のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和7年 6月 9日 提出
三宅町長 森 田 浩 司

記

- 1 取得する財産 住基系サーバ機器 一式
- 2 契約の方法 地方自治法第234条第1項の規定による一般競争入札
- 3 契約金額 金8,048,700円
- 4 契約の相手 住所 奈良県奈良市三条町1番地1
氏名 西日本電信電話株式会社 奈良支店
支店長 浅井達之